

第34回帯広市農業委員会議事録

- 1 開催日 令和4年3月28日(月)
- 2 開催時間 午後1時25分開会 午後2時50分閉会
- 3 開催場所 大正農業者トレーニングセンター 大集会室
- 4 出席委員 25名
 - 1番 兒玉 康英
 - 2番 吉田 宏一
 - 3番 小倉 豊
 - 4番 堀口 宏敏
 - 5番 荒川 満雄
 - 6番 松金 栄治
 - 7番 廣瀬 智美
 - 8番 中村 博志
 - 9番 尾関 健一
 - 10番 野原 幸治
 - 11番 丸谷 友姫
 - 12番 合歓垣 利隆
 - 13番 岩城 利寛
 - 15番 飯田 祐一
 - 16番 梶川 毅
 - 17番 山崎 博之
 - 18番 深田 敬吾
 - 19番 濱野 敏夫
 - 20番 石崎 一彦
 - 21番 吉田 利彦
 - 22番 廣瀬 文彦
 - 23番 石川 俊浩
 - 24番 室崎 公一
 - 25番 中村 正信
 - 26番 中谷 敏明
- 5 欠席委員 1名
 - 14番 森 和裕
- 6 議事録署名委員
 - 1番 兒玉 康英
 - 2番 吉田 宏一
- 7 議事内容
 - (1) 報告第1号 農業委員会事務について
 - (2) 報告第2号 現況証明書発行等に関する専決処分について
 - (3) 報告第3号 農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取に係る専決処分について
 - (4) 議案第1号 農地等賃貸借の解約等に係る成立状況の確認について
 - (5) 議案第2号 農地等の権利移動許可申請に対する決定について
 - (6) 議案第3号 農業振興地域整備計画の変更に対する意見について
 - (7) 議案第4号 農地等の転用に係る権利移動許可申請に対する決定について
 - (8) 議案第5号 農用地利用集積計画の案の決定について
- 8 傍聴人 なし
- 9 事務局 出席職員
 - 事務局長 山名 克之 農地課長 境 憲行
 - 農地係長 佐々木 正人 農地係主任補 堀田 泰蔵
 - 農地係主任補 本間 大慎 農地係係員 曳地 百音

事務局 長	ご起立願います。礼。ご着席ください。
議 長	ただいまより、第34回帯広市農業委員会を開会いたします。
中谷 会 長	(会長より、近況を含め挨拶)
議 長	それでは議事に入ります。
	初めに、本日の委員会の会期についてお諮りいたします。
	会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
(委 員)	(なし)
議 長	ご異議が無いようですので、会期は本日1日限りと決定いたしました。
	次に、事務局から諸般の報告を申し上げます。
事務局 長	報告いたします。
	本日の出席委員は25名です。
	議席番号14番 森委員につきましては、欠席の申出を受けております。
	委員の出席数が定足数に達しておりますことから、本日の総会が成立していることをご報告いたします。
	本日の議事は、開催次第3.次第にあるとおり、報告が3件、議案が5件でございます。
	(配布資料の確認)
議 長	次に、帯広市農業委員会会議規則により、議事録署名委員を指名いたします。
	本日の議事録署名委員には、1番 兒玉委員、2番 吉田宏一委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。
	報告案件に入る前に、事務局より本日の総会の進行について説明させます。
事務局(境課長)	(本日の総会進行に関し、報告・議案説明の簡略化について説明)
議 長	それでは報告案件に入ります。報告第1号及び第3号につきましては、事前に資料を送付し、内容をご確認頂いておりますので省略いたします。
	では、報告第2号「現況証明書発行等に関する専決処分について」を報告いたします。
	まず、2月分の調査結果について、堀口調査委員長より報告をお願いします。
堀口調査委員長	2頁 報告第2号 法務局より現況地目の照会があった附番3の1件について現地調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。
	以上で、2月分の報告を終わります。
議 長	ありがとうございました。
	次に、3月分の調査結果について、小倉調査委員長よりお願いいたします。
小倉調査委員長	2頁 報告第2号 1 現況証明の附番49、50の2件について現地調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。
	以上で、3月分の報告を終わります。

議長

ありがとうございました。

以上、両調査委員長より報告がありました。ご質問等ございませんか。

(委 員)

(なし)

議長

特に無いようですので、報告第2号はこれで終わります。

以上で、報告案件はすべて終了いたしました。

これより議案の審議に入ります。

議案第1号「農地等賃貸借の解約等に係る成立状況の確認について」を議題といたします。

議案の内容について、事務局より説明させます。

事務局(佐々木係長)

農地法第18条の規定による通知書が次のとおり提出されたので、その成立状況について、確認を求めます。

(議案第1号、附番26の1件の合意解約について朗読・説明)

以上附番26の1件につきましては、農地法第18条第1項第2号に該当し、合意解約が成立しているものと考えます。

議長

それでは審議に入ります。ただいまの説明に対するご質問、あるいは通知書の内容に基づく合意解約成立状況についてご異議ございませんか。

(委 員)

(なし)

議長

ご異議が無いようですので、通知書の内容に基づく合意解約の成立状況を確認いたしました。

次に議案第2号「農地等の権利移動許可申請に対する決定について」を議題といたします。議案の内容について、事務局より説明させます。

事務局(佐々木係長)

農地法第3条の規定による次の許可申請に対する可否について、決定を求めます。

(議案第2号、附番45の売買による所有権移転1件について、調査書に基づき朗読・説明)

以上附番45の1件につきましては、農地法第3条第2項の各号に規定されている「許可できない要件」のいずれにも該当しないものと考えます。

議長

それでは、まず地区担当委員の意見を伺います。

附番45について、深田委員よりお願いいたします。

深 田 委 員

附番45について、意見を申し上げます。受け人は、地域で営農を行っている認定農業者であります。申請農地は、昔は河川でしたが、現在は農地として隣接農地と一体で利用されていること、また営農状況についても周辺農地の利用に支障が出ていないことから、全部利用要件や地域調和要件についても問題はないものと考えます。

議長

ありがとうございました。それでは審議に入ります。ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは申請どおり許可することについてご異議ございませんか。

(委 員)

(なし)

議 長

ご異議が無いようですので、申請どおり許可することと決定いたしました。

次に議案第3号「農業振興地域整備計画の変更に対する意見について」を議題といたします。

議案の内容について、事務局より説明させます。

事務局(堀田主任補)

農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興地域整備計画の変更の申し出について、意見を求めます。

(議案第3号、「1.農用地利用計画」附番17の農業用施設用地への用途変更1件「2.農地転用計画」附番17の家畜糞尿処理施設の建設のための転用1件について調査書に基づき朗読・説明)

議 長

それでは議案第3号について、地区担当委員の意見を伺ったのち審議に入りますが、「1.農用地利用計画」附番17及び「2.農地転用計画」附番17につきましては、小倉委員、尾関委員、野原委員が関係していますので、ここで一時退席していただきます。

【小倉委員、尾関委員、野原委員退席】

議 長

それでは、まず地区担当委員の意見を伺います。

「1.農用地利用計画」附番17及び「2.農地転用計画」附番17について、石崎委員よりお願いいたします。

石 崎 委 員

それでは意見を申し上げます。川西バイオマス株式会社が建設する家畜糞尿処理施設は、川西地区で今後増加すると見込まれる家畜糞尿の受入れに必要な施設であり、また、施設で製造された消化液は肥料として使用されるなど、地域で必要とされる施設です。申請地を転用することは止むを得ないものと考えます。説明は以上です。

議 長

ありがとうございました。それでは審議に入ります。ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは当該計画の変更についてご異議ございませんか。

(委 員)

(なし)

議 長

ご異議が無いようですので、本件は当該計画の変更に関し異議の無い旨、帯広市長へ回答することといたします。

【小倉委員、尾関委員、野原委員着席】

議 長

次に、議案第4号「農地の転用に係る権利移動許可申請に対する決定について」を議題といたします。

議案の内容について、事務局より説明させます。

事務局(堀田主任補)

農地法第5条の規定による次の許可申請に対する可否について、決定を求めます。

(議案第4号、附番13の家畜糞尿処理施設の建築のための農地転用1件、附番14の砂利採取に係る一時転用1件について、調査書に基づき朗読・説明)

なお、転用許可基準につきましては、いずれも農地法第5条の各要件に合致していることを確認しております。

議

長

それでは議案第4号について、地区担当委員の意見を伺ったのち審議に入りますが、附番13につきましては、小倉委員、尾関委員、野原委員が関係しておりますので、ここで一時退席していただきます。

【小倉委員、尾関委員、野原委員退席】

議

長

それでは、まず地区担当委員の意見を伺います。

附番13について、石崎委員よりお願いいたします。

石崎委員

それでは意見を申し上げます。附番13ですが、議案第3号 附番17で説明した通り、申請地を転用することは止むを得ないものと考えます。説明は以上です。

議

長

ありがとうございました。それでは附番13について審議に入ります。

ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは申請どおり許可することと決定し、北海道農業会議に意見聴取し、許可相当の回答を受けたのち、会長専決により許可書を交付することについてご異議ございませんか。

(委員)

(なし)

議

長

ご異議が無いようですので、本件につきましては、申請どおり許可することと決定し、北海道農業会議へ意見聴取し、許可相当の回答を受けたのち、会長の専決により許可を行うことといたします。

【小倉委員、尾関委員、野原委員着席】

議

長

引き続き、附番14の審議を行います。地区担当委員の意見を伺います。

附番14について、兒玉委員よりお願いいたします。

兒玉委員

それでは意見を申し上げます。附番14です。事業実施の確実性、周辺農地や周辺環境への影響について確認したところ、申請地は表土が浅く、また起伏もあるため、農耕に支障をきたしており、砂利を採取することで表土の厚さを確保でき、また、平坦となることから、農地としての利用目的を達成する上で必要な措置であり、この農地を砂利採取のために一時転用することは止むを得ないものと考えます。説明は以上です。

議長 ありがとうございます。それでは附番14について審議に入ります。

ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは申請どおり許可することと決定し、北海道農業会議に意見聴取し、許可相当の回答を受けたのち、会長専決により許可書を交付することについてご異議ございませんか。

(委 員) (なし)

議長 ご異議が無いようですので、本件につきましては、申請どおり許可することと決定し、北海道農業会議へ意見聴取し、許可相当の回答を受けたのち、会長の専決により許可を行うことといたします。

次に、議案第5号「農用地利用集積計画の案の決定について」を議題といたします。議案の内容について、事務局より説明させます。

事務局(佐々木係長) 農業経営基盤強化促進法第18条の規定に基づき、次の農用地利用集積計画の案について決定を求めます。

(議案第5号、一般分(1)賃借権の設定 附番90から109の20件について、調査書に基づき朗読・説明。)

事務局(本間主任補) (同、公益財団法人北海道農業公社分(1)賃借権の設定 附番13の1件について調査書に基づき朗読・説明。)

事務局(堀田主任補) (同、公益財団法人北海道農業公社分(2)賃借権の設定(農地中間管理機構による借入) 附番1の1件、(3)賃借権の設定(農地中間管理機構による貸付) 附番1の1件について調査書に基づき朗読・説明。)

以上につきましては、農用地の効率的利用や農作業の常時従事など農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する各要件を満たしているものと考えます。

議長 これより議案の審議を行います。本案件中、一般分(1)賃借権等の設定 附番109につきましては、廣瀬文彦委員が関係しておりますので、委員の退席後に審議を行います。

【廣瀬文彦委員退席】

議長 それでは、一般分(1)賃借権等の設定 附番109についての審議を行います。事務局からの説明に対するご質問、あるいは原案のとおり決定することについてご異議ございませんか。

(委 員) (なし)

議長 ご異議が無いようですので、本案件は原案のとおり決定いたしました。

【廣瀬文彦委員着席】

議長 引き続き、一般分(1)賃借権等の設定 附番109を除く22件についての審議を行います。事務局からの説明に対するご質問、あるいは原案のとおり決定することについてご異議ございませんか。

(委 員) (なし)

議	長	ご異議が無いようですので、本案件は原案のとおり決定いたしました。
		以上で、議案の審議は全て終了いたしました。
		続いて「その他」に入ります。
		「帯広市農業委員会農地等の利用最適化の推進に関する指針（案）」について、事務局より説明させます。
事務局(佐々木係長)		(「帯広市農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針（案）」についての説明)
議	長	ただいまの説明について、ご質問等ございませんか。
(委 員)		(なし)
議	長	ご質問等が無いようですので、原案のとおりといたします。
		次に「農業委員会活動令和3年度点検評価及び令和4度活動計画（案）」について、事務局より説明させます。
事務局(佐々木係長)		(「農業委員会活動令和3年度点検評価及び令和4度活動計画（案）」についての説明)
議	長	ただいまの説明について、ご質問等ございませんか。
(委 員)		(なし)
議	長	ご質問等が無いようですので、このように了承願います。
		予定されていた案件は以上となりますが、他に、委員の皆さんから何かございませんでしょうか。
(委 員)		(なし)
議	長	特に無いようですので、以上で終了いたします。
		次に、事務局より連絡事項を説明させます。
事務局(佐々木係長)		(事務局から連絡事項の説明)
議	長	ただいまの連絡事項に関して、ご質問はございませんか。
(委 員)		(なし)
議	長	それでは、ここで職員の人事異動について、事務局から報告をお願いします。
事務局	長	(異動内容の報告：堀田主任補、曳地係員)
議	長	以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。
事務局	長	ご起立願います。お疲れさまでした。